

研究指導の概要

■ 博士（医学科）

【医学系研究科先進的医科学専攻博士後期課程】

| 学年 | 学期 | 研究内容及び指導方法等 |
|-----|----------|--|
| 1年次 | 春 (秋) | <ul style="list-style-type: none"> ◆ オリエンテーション 課程開始のための必要な手続きや説明を行う。 ◆ 指導講座・指導教員の決定 修了要件確認、履修科目の決定 研究指導計画書を作成し、1年間の授業及び研究指導計画を決定する。 博士論文の研究課題を決定。 ◆ 講義履修・受講 所属コースの履修基準に共通・基礎・医学研究・専門科目を中心に履修。 講義・演習の必修科目は1年次に履修するよう努める。 行動規範教育としてe-ラーニングシステム（APRIN）及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講する。 |
| | 秋 (春) | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究の実施 前学期に立案した計画に基づいて、指導教員の下で、研究スキルを修得しつつ、研究を実施する。 研究の進捗について指導教員と議論する。 文献調査により最新の研究動向をフォローする。 ◆ 講義履修・受講 専門領域の知識修得、高度な研究スキルについて修得する。 ◆ 中間審査の実施 原則として、入学後1年以内（休学期間を除く。）に実施する。 指導教員については、所属講座教員1名、研究テーマに関連する他講座教員原則2名とする。ただし、他講座教員2名の選出が難しい場合、1名とすることができます。 所属講座教員を責任者とし、研究テーマに関連する事項について中間報告審査を実施する。 学生は、所属講座教員と相談の上、次の点を踏まえて発表を行い、指導教員から質疑や助言・指導等を受ける。 (主な発表内容)<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識ないしは研究目的 ・先行研究の批判的検討 ・分析枠組み（仮説）の構築 中間報告審査終了後、所属講座教員を除く指導教員原則2名の評価に基づき、所属講座教員が「中間報告審査概要」を作成の上、当該学生へ手渡し、助言等する。学生は、助言内容等を確認した上で、原則、中間報告審査終了後1ヶ月以内に「中間報告審査概要」を学務課大学院担当へ提出する。 |
| 2年次 | 春 (秋) | <p>1年間の研究指導計画を指導教員と確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究の実施 指導教員の下で論文の中核部分につき調査・執筆、中間論文の作成、諸文献調査・分析を行う。必要な場合は前年次の研究計画の修正を行う。 人を対象にした研究を行う場合には、研究を実施する前に、研究計画について学内の研究倫理委員会による審査を必ず受け、承認が得られてから研究を実施する。 |
| | 秋 (春) | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 論文の作成 前学期までに得られた研究成果に基づいて、研究の取りまとめを意識し、指導教員の下、研究を実施する。 最新の専門知識の修得および研究動向の理解し、研究の修正や改善を行う。研究成果を深く解釈し、自身の博士研究の学術的意義を明確にする。 博士論文の構成をより具体化し、論文執筆を進めて行く。 |

研究指導の概要

■ 博士（医学科）

【医学系研究科先進的医科学専攻博士後期課程】

| 学年 | 学期 | 研究内容及び指導方法等 |
|-----|----------|--|
| | 春 (秋) | 1年間の研究指導計画を指導教員と確認する。研究体制を確立する。 指導教員の指導の下で、研究を進め、論文草稿の執筆の後、提出論文を完成させる。 |
| 3年次 | 秋 (春) | <p>◆論文の提出 10月中旬（9月修了者にあっては5月中旬）に学位論文審査願、学位論文、学位論文要旨を提出する。 提出された学位論文について、剽窃チェックを実施し、主査が確認ののち報告書を提出する。</p> <p>◆学位論文審査会 学位論文の審査は、大学院担当教員の中から主査1名、副査2名以上により行う。 学生が自身の研究内容を個別に口頭で発表する。 学生が自身の研究について審査を受けたのち、研究室の指導教員等は学生が審査委員からの指摘に適切に回答して論文を修正し、合格に足る博士論文を作成できるように指導を行う。</p> <p>◆最終試験 学位論文の審査終了後、最終試験（3月修了者は1月実施、9月修了者は8月実施）を行う。 申請者に論文概要の説明を求め、それに対する出席者による質疑応答と口答試問による最終試験を実施し、最終試験の合否および学位の取得について、大学院委員会および研究科委員会で意見の聴取を行う。</p> <p>◆学位論文の公表 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に学位論文（最終版）あるいは学位論文（最終版）を主たる内容とする論文について、査読制を持つ学術ジャーナル又は紀要等に掲載しなければならない。ただし、学位の授与を受ける前に公表しているときは、その必要はない。</p> |